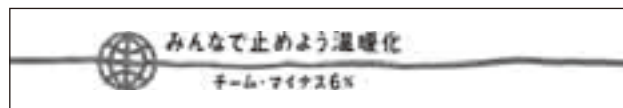
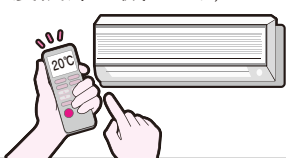
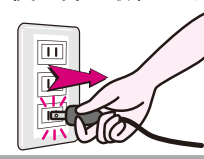


地球温暖化防止に6つの行動!

温室効果ガスの削減に向けて、ぜひご協力ください。

①暖房は20℃に設定しよう
(温度調節で減らそう)②蛇口は小まめに閉めよう
(水道の使い方減らそう)③エコ製品を選んで買おう
(商品の選び方で減らそう)④アイドリングをなくそう
(自動車の使い方減らそう)⑤過剰包装を断ろう
(買い物で減らそう)⑥コンセントから小まめに抜こう
(電気の使い方減らそう)瑞穂町は、「チーム・マイナス6%」のメンバーです。(チーム・マイナス6%の公式ホームページ <http://www.team-6.jp>)

ごみ減量のためにご家庭で実践を!!

●あなたはいくつ実践していますか。チェックしてみましょう。

ごみを減らす!!

リデュース
Reduce

- ☐ 生ごみの水分は、よく切ってから袋に入れる。 ☐ 買い物袋(マイバッグ)を持参して買い物に行っている。
- ☐ ばら売りや量り売りをしている商品を優先している。 ☐ 食べ残しがないように適量調理を心掛けている。
- ☐ 使い捨て商品は使わない。 ☐ 過剰な包装は断っている。
- ☐ 家具や電気製品などは大切に使い、故障したときは修理をするようにしている。
- ☐ 水筒やマイコップ、マイ箸を持っている。

再利用していますか!!

リユース

Reuse

- ☐ シャンプーや洗剤などは、詰め替え可能な商品を優先している。
- ☐ リサイクルショップやフリーマーケットを利用している。
- ☐ 古くなった衣類はぞうきんとして利用している。



分別して再利用!!

リサイクル

Recycle

- ☐ 容器包装プラスチックは洗って透明か半透明の袋(レジ袋)で出している。
- ☐ 汚れの取れない容器包装プラスチックは、燃やせるごみで出している。
- ☐ ペットボトルは、ふた(キャップ)を外して、ボトルの中を洗って出している。
- ☐ 生ごみは、生ごみ処理機器などを利用、または庭などで自家処理している。
- ☐ トイレトーパーや文房具などは再生品を選んで購入している。
- ☐ 地域の集団回収に積極的に参加している。



問合せ 生活環境課 TEL 557-0544

ごみ・資源物収集カレンダーの配布と
指定収集袋の交付について

新しい「ごみ・資源物収集カレンダー」を配布

平成20年度(平成20年4月～平成21年3月)分

平成20年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」は3月中旬に、その地区を担当する収集業者が配布します。

なお、「ごみ・資源物収集カレンダー」の外国語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)版、点字版、朗読テープも用意します。詳しくは、お問い合わせください。



指定収集袋(ごみ袋)の交付について

平成20年度(平成20年4月～平成21年3月)分の指定収集袋(ごみ袋)を交付します。

次に該当する世帯は、申請により指定収集袋を交付します。

▼対象

- ☐ 生活保護世帯
- ☐ 児童扶養手当および特別児童扶養手当受給世帯
- ☐ 次に該当する町民税非課税世帯(同居者全て)



- ・身体障害者手帳の障がいの程度が1級または2級である方の属する世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が1級である方の属する世帯
- ・愛の手帳(療育手帳)の障がいの程度が1度または2度である方の属する世帯

▼年間交付枚数

- ◆燃やせるごみ用 110枚 ◆燃やせないごみ用 30枚
- ※枚数は、申請月により異なります。

▼交付する袋の大きさ

4人世帯までは中袋(20ℓ) / 5人世帯以上は大袋(40ℓ)



▼受付開始日

3月17日(月)(17日以降随時受付。土・日曜日、祝日は除きます)

▼受付時間・場所

- ☐ 受付時間 午前8時30分～午後5時
- ☐ 受付(交付)場所 瑞穂町役場2階 生活環境課
- ☐ 持ち物 印鑑、対象世帯であることが確認できるもの

※平成20年3月1日以降に生活保護の受給を開始された場合は、生活保護受給世帯証明書を添付してください。※児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給されている方は、証書の写しを添付してください。※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている方は、手帳を提示してください。

※交付された指定収集袋を入れて持ち帰る為のバッグ等を各自ご用意ください。ご協力よろしくお願いします。

問合せ 生活環境課 TEL 557-7706

4月6日(日)〜4月15日(火)

春の全国交通安全運動

【交通安全講習会】
日 時 3月25日(火) 午後7時
場 所 町民会館ホール
内 容 福生警察署員の講話および交通安全ビデオの上映

【交通安全フェスティバル】
日 時 3月29日(土)
午後2時〜4時
場 所 あきる野市キララホール
内 容

【第一部】 式典
▼一日警察署長委嘱式
▼交通安全教室

【第二部】 アトラクション
▼歌謡ショー……さこみちよ
▼吹奏楽演奏…福生交通安全協会吹奏楽団

問合せ 地域振興課 ☎ 557—7610



花粉の少ない森づくり運動

【花粉の少ない森づくり募金】
頂いた募金はスギ等の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替え費用に充てられます。

●銀行振込
みずほ銀行 立川支店 普通 1112074
(助)東京都農林水産振興財団 「花粉募金」
※みずほ銀行都内各支店の窓口から入金する場合は、振込手数料が無料になります。

●電話募金
電話番号：0990－5－13000
この電話番号にダイヤルすると、作家のC・W・ニコルさんのメッセージが聞けます。
1通話105円の情報料が募金されます。
※別途通話料が発生します。また、公衆電話、携帯電話、IP電話等からはご利用いただけません。

●バスモ電子マネー募金
東京都交通局のICカード読取機が設置された店舗や自動販売機等での電子マネーによる売り上げの一部が募金されます。
※右側のステッカーが目印です。

問合せ
▶東京都産業労働局森林課 ☎ 03 (5320) 4860
▶東京都農林水産振興財団 ☎ 528—0564



【森づくり支援倶楽部】
「花粉の少ない森づくり」を継続的にサポートする倶楽部です。イベント等の参加により多摩の森林への理解を深めていただきます。
お預かりする会費の一部で苗木を購入し、「花粉の少ない森づくり」に活用します。会員証と多摩の協定施設の優待利用券をお配りしています。
※会費：個人3,000円、法人100,000円（1年間）

瑞穂町嘱託員
介護支援専門員募集

— 募集人数 1名 採用予定日 4月1日 —

応募資格 介護支援専門員実務研修を完了した方で60歳くらいまでの方
※瑞穂町嘱託員の設置に関する要綱によります。

仕事内容 要支援認定者のケアプラン作成事務

勤務時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

応募方法 3月17日(月)までに、自筆の履歴書（写真貼付）を高齢者福祉課へご持参ください。

問合せ 高齢者福祉課 ☎ 557—0609



中高年齢者
就職支援セミナーと
就職面接会

仕事をどう探せばいいか。履歴書・職務履歴書の書き方、面接の受け方など、再就職に当たって様々な不安、疑問がある方への支援を行います。

面接会は、会社の方が直接行います。皆様の応募をお待ちしています。

日 時 3月14日(金)
▶セミナー 午前10時から
▶面接会 午後0時30分から

場 所 瑞穂町民会館1階 第2会議室

対象者
▶セミナー 就職活動中の中高年齢者（概ね45歳以上）の方
▶面接会 年齢は問いません。

定 員
▶セミナー 30名（先着順）
▶面接会 定員はありませんが、事前申込みが必要です。

申込み ハローワーク青梅職業相談コーナーへ直接申し込むか、お電話でお申し込みください。
☎ 0428 (24) 8609

みずほエコパークからのお知らせ

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557—5364

管理運営委員の募集

エコパークの管理運営に
関することや、
リサイクルおよび環境学習
に
関すること
などを協議していただく「エコパーク管理運営委員会」の委員を募集します。
募集人員 2名（報酬はありません）
応募方法 「私が考えるエコパークの活用アイデア」と題した内容で、400字詰原稿用紙1枚程度を提出（郵送可）
※住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を明記してください。
応募期限 3月19日(水)
応募先 生活環境課リサイクルプラザ係
〒190—1221
瑞穂町箱根ヶ崎1723

フリーマーケット開催

お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。
日 時 4月6日(日) 午前9時〜午後2時
場 所 管理棟前広場
※当日午前10時より、エコパークで取れたカブトムシの幼虫を無料配布する予定です。
○出店者募集
今回のフリーマーケットに出店（飲食物、動物は除きます）を希望される方を募集します。なお、前回までに登録されている方は申込みの必要はありません。
※出店料は無料です。営利目的の方は出店できません。
申込期限 3月28日(金)

▲昨年9月のフリーマーケット



みんなで一緒に ちょこっとサイズの確かな安心
交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しましょう!!

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆様が会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。
手続きは簡単、しかも選べる2コース制です。

瑞穂町に住民登録、外国人登録をしている方ならどなたでも加入できます。就学のため東京の市町村以外に転出している、会員と生計が同じ方なら加入できます。

【Aコース】 ひとり年額 1000 円の掛け金で…最高 300 万円の見舞金
【Bコース】 ひとり年額 500 円の掛け金で…最高 150 万円の見舞金

●次の方は町で会費を負担しBコースに加入しますので、手続きの必要はありません。
○ 70歳以上の方(昭和13年4月1日以前に生まれた方) ○ 公・私立の小学生と中学生(平成20年4月1日現在)
○ 交通安全推進協議会委員と消防団員 ○ 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方
○ 生活保護を受けている方

上記の方でAコースに変更を希望される方は、
個人負担でBコースに加入すればAコースに変更することができます。

加入申込書付パンフレットは「広報みずほ」2月号と同時に配布していますが、役場(地域振興課)・武蔵野コミュニティセンター・元狹山コミュニティセンターおよび町内各金融機関にも置いてありますのでご利用ください。
また、電話やインターネットでも請求できます。

ちょこっと共済資料請求 ☎03(3553)6000
(午前10時〜午後5時 ※土・日曜日、祝日は除きます)
パソコン・携帯からは
http://www.cho-kot.jp（資料請求サイト）
交通災害共済ホームページアドレス
http://www.ctv-tokyo.or.jp/
問合せ 地域振興課へ ☎557—7610

お気軽に
お問い合わせください!

